

2012年7月10日

各位

株式会社りそな銀行

「人民元建て送金」の取扱開始について

りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、中国と貿易取引を行っているお客さまのニーズにお応えすべく、本日より、中国人民元建て送金の取扱いを開始いたします。

（サービス内容）

取扱業務	人民元建ての 仕向送金 及び 被仕向送金
対象となるお客さま	法人のお客さま (個人事業主、個人のお客さまはお取扱いしておりません)
取扱開始日	2012年7月10日

（ご利用にあたっての注意事項）

- ・ 人民元建て送金には、中国金融当局の規制が適用されます。人民元建て送金を検討されているお客さまは、事前にお取引店にお問い合わせください。
- ・ りそな外為Webサービス、EBサービス、送金登録サービスによるお取扱いはできません。

りそな銀行は、今後とも、お客さまのアジアビジネスのニーズに幅広くお応えできるよう、商品ラインアップの充実に取り組んで参ります。

以上